

サンケイスポーツ 近畿オープンゴルフ選手権

於：小野グランドカントリークラブ

【 競 技 規 則 】

この競技においては、次の競技特別規則を適用する。

この競技特別規則に定めない事項は、日本ゴルフ協会(JGA)競技規則を適用する。

【 競 技 の 条 件 】

1. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
2. 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の終了は、競技委員長と大会事務局の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. 本戦決勝ラウンドへの通過者は、プロ40位タイ(アマチュア成績含む)、アマチュア30位タイまでとする。
ただし、シニアプロ・女子プロに関しては別途上位2名が本戦決勝へ進出できる。
この上位2名の選出で同スコアが生じた場合、18番ホールからのカウントバックにて順位を決定する。
5. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。
6. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外的高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合は、プレーヤーは規則4.3a(1)の違反となる。
7. プレー中での練習器具に類するものの使用を禁止する。使用した選手はその時点で失格とする。

【 競 技 特 別 規 則 】

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定める。現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他コース上の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。その区域からのプレーは禁止する。
3. イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線、レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目は修理地とし、球がその継ぎ目の中にあるか、触れているか、意図するスイングの障害となる場合救済を受けることができる。障害がスタンスのみの場合この障害から救済はできない。(張り芝の区域内全ての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなす)。
5. 7番ホールの第1打がペナルティーエリアに入った場合、前方ドロップゾーンより、1打付加してプレーする事が出来る。
6. 5番、9番、10番、16番ホールのカート通路に止まった球が、ゴルフ規則16.1.aの救済を受けられない場合、球の位置にかかわらず、その障害を避けて左右いずれかに罰無しにドロップすることができる。
7. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

8. コース内にあるすべての人工の構築物は、「動かさない障害物」とする。
但し、ティーイングエリア、バンカー、池の枕木及び法面保護の為の枕木は障害物ではない。
9. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。排水溝は動かさない障害物とする。
10. グリーン上においてはパター以外のクラブの使用を禁止する。
11. 規則 5.5b は次のように修正：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ・または終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
12. 電磁誘導カートの2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
13. プレーの中断と再開
 - (1)プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 5.7a, b, c, d に従って処置すること。
 - (2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったとき、規則 5.7b に定められている、プレーを止めなかったことが正当であると委員会が裁定した場合、罰はない。
 - (3)プレーの中断と再開の合図について
 - ◇通常のプレー中断：カート無線・ナビで案内する。
 - ◇険悪な気象状況による即時中断：カート無線・ナビで案内する。
 - ◇プレーの再開：カート無線・ナビで案内する。

【注 意 事 項】

1. ティマークは、各カテゴリーに該当するティを使用すること。
 - 青マーク 男子プロと、アマチュア部門
 - 黄マーク シニア男子プロと、ミッドアマチュア部門
 - 白マーク 女子プロと、シニアアマチュア部門、レディスアマチュア部門※ただし、プロに限り青マークへの変更を認める。
2. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
3. 進行に関して先行組との間隔を不当にあげないようにすること。不当な遅延については、ペナルティーを課すことがある。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則 5.6a により罰せられる。
4. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは原則禁止とする。
5. 9ホール終了後、クラブハウスへの立入及び指定練習グリーンでのパッティング練習は可とする。
6. 同スコアの場合は、18番ホールからのカウントバックにより順位を決定する。
7. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

競技委員長 中上 達夫